

## 日本学生支援機構・給付奨学生推薦基準

秋田県立矢島高等学校

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の募集する給付奨学生採用候補者については、本推薦基準に基づき、学内に設置する給付奨学生採用候補者選考委員会に諮ったうえで、基準該当者を選考し、機構に推薦するものとする。

### ①家計基準

住民税非課税世帯又は、社会的養護を必要とする生徒

※なお、社会的養護を必要とする人は、家計支持者が住民税非課税であることを必要としません。

### ②学力・資質基準

以下のア、イいずれかに該当すること

ア.十分に満足できる高い学習成績を収めている。

イ.教科外の活動が特に優れ、かつ、おおむね満足できる学習成績を収めている。

ウー1.特定の分野において特に優れた資質能力を有し、大学等へ進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。

ウー2.大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。

※ただし、「社会的養護を必要とする生徒」はウのいずれかに該当した場合学力・資質基準を満たしたとします。

### ③人物・健康基準

以下のいずれかに該当すること

ア.学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあり、修学に十分耐えうるものと認められる。

イ.心身に障害や疾病がある場合であっても修学に耐えられると見込まれる。